

パワー・ハラスメントとは

◎パワー・ハラスメント

就労上の権力関係又は上下関係を利用して行う嫌がらせや不適切で不当な言動をいいます。

具体例

（良好な環境に反する就労の侵害）

- 正当な理由がなく、
 - ・職務上の指導，助言を行わない。
 - ・仕事を与えない。
 - ・業務の遂行に必要な資料や機器類を使わせない。
 - ・業務の相談等を他の人にすることを禁止する。
 - ・休日出勤や時間外勤務を強要する。
- 違法行為を強制する
- 虚偽の書類の作成や書類の改ざんを指示する。

（生活設計への妨害）

- 不当な勤務評価（評定）を行う。
- 退職や転職を強要する。
- 結婚と職務継続についての二者択一を迫る。
- 本人が退職を希望しているにもかかわらず，退職を認めない。
（退職しないよう強制する。）

（身体的又は精神的な侵害）

- 業務指導の範囲を超えて，相手の人格を傷つけ，人権を侵害する言動を行う。
- 虚偽の噂を流したり，怪文書を配る。
- 部下を無視したり，侮辱的な言動をする。
- 一気飲みや本人の体質，健康状態，意向を無視して飲酒を強制する。

対策

- ・修学上又は職務上で上位にある者は，自らの行動の影響力を自覚し，常に相手への配慮を保つことが必要です。
- ・上位にある者は厳しい指導を行う必要がある場合もありますが，研修，指導，教育等の名の下に行き過ぎや人格を否定することがないように常に配慮することが必要です。